

## DCプランナー(企業年金総合プランナー)

### －企業年金のエキスパートとしての注目の資格－

DCプランナー(企業年金総合プランナー)は、確定拠出年金だけに詳しい専門家ではなく、年金制度全般にわたる専門的な知識に加え、投資やライフプランに関する知識を併せもった公共性と専門性を兼ね備えた総合的な年金・退職金と投資教育のエキスパートである。認定試験に合格すると「DCプランナー(企業年金総合プランナー)」資格の登録をすることができる。資格の登録者数は、現在約8,000人に達し、その職業は、銀行員をはじめ郵便局の職員やファイナンシャルプランナー(FP)、社会保険労務士、中小企業診断士、税理士、新しい企業年金制度への移行または導入を検討している企業の担当者など多岐にわたり、多方面で活躍している。

資格登録者は、メールマガジンおよび会報で最新の年金関連情報を収集することができるほか、2年毎の資格更新時に通信教育講座や研修会を受講することにより、知識の向上を図ることができる。

平成13年6月に成立した確定給付企業年金法により、中小企業の多くが利用している適格退職年金(適年)は、平成24年3月末をもって廃止されるため、今後、中小企業を中心に多くの企業が、確定拠出年金制度をはじめとする新しい企業年金制度に移行または導入することが予想される。移行や導入を検討している企業経営者や担当者、コンサルタント業務を行っている方は、DCプランナー(企業年金総合プランナー)の資格を取得することで、円滑な移行への推進役として、移行後は、加入者教育の指導者として活躍の場が広がる。

DCプランナーの「DC」とは、確定拠出年金(=Defined Contribution Plan)の略